

どんな条例なの？

この条例では、さまざまな障害のある人が、日常生活の中で自分に合った方法で情報を入手して利用できることや、自分に合ったコミュニケーション手段を選ぶことができることを目的とした取り組みを行い、市民や市内の事業者等にコミュニケーションの重要性について理解を深めていくものです。

この条例をもとに、市では今後様々な取り組み等を進めていきます。

基本理念 きほんりねん

- (1) 全ての人は、障害の有無にかかわらず、相互に尊重されること。
- (2) 障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る手段について、可能な限り、その障害の種類及び程度に応じた手段を選択することができるようにすること。
- (3) 障害者が取得する情報について、可能な限り、障害者でない者が取得する情報と同一の内容の情報を障害者でない者と同一の時点において取得することができるようにすること。

市の責務 しのみせきむ

市民、事業者、地方公共団体、その他さまざまな機関と協力し、基本理念に基づく施策を実施します。

〇市の取り組み しのとりのくみ

現在、市役所では以下の取り組みを行っています。

- 市役所窓口での手話通訳 ●手話通訳者・要約筆記者の派遣 ●市民向けの手話・要約筆記養成講習の開催 ●点字封筒の送付 ●市役所各窓口へのコミュニケーションボードの設置
- 事業者等への合理的配慮の提供を支援する補助金事業の実施

上記のほかにも今後さまざまな取り組みを進めていきます。

事業者の責務 じぎょうしゃのみせきむ

基本理念への理解を深め、障害者が必要とする配慮を行います。

また、市が実施する施策に協力するよう努めます。

市民の責務 しみのせきむ

障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通が円滑かつ十分に行われることの重要性について関心と理解を深めるよう努めます。

【お問合せ】つくば市福祉部障害者地域支援室

住所 〒305-8555 茨城県つくば市研究学園1-1-1

電話: 029-883-1111(代表) FAX: 029-868-7544

メール: wef023@city.tsukuba.lg.jp

条例の詳しい内容は市のホームページをご覧ください



2025.10 (1)

障害者による情報の取得および利用 並びに意思疎通の促進に関する条例



すべての人が、障害の有無によらず、相互に尊重し合い、
誰もが自分らしく生きるまちを実現するための条例です

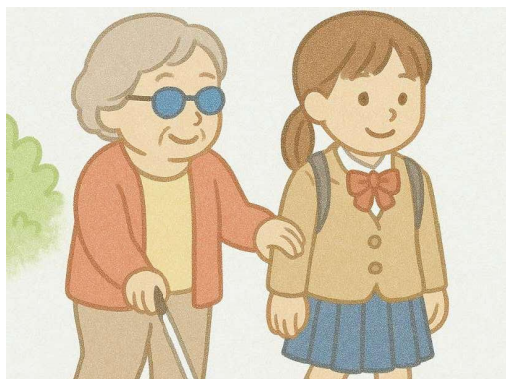
つくば市

しょうがい とくせい 障害の特性とコミュニケーション



ちょうかくしょうがい
聴覚障害

がいけん き
外見では分かりづらいため、聞こえていないこと
しゅうい き
を周囲に気づいてもらえないことがあります。
こえ へんじ むし
また、声をかけても返事がないことで無視したと
ごかい
誤解されてしまうこともあります。



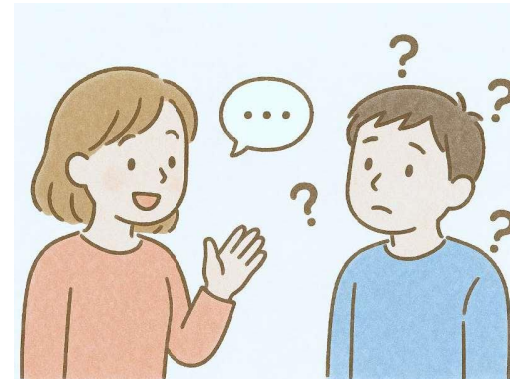
しかくしょうがい
視覚障害

しかくしょうがいしゃ も はくじょう め ふじゆう ひと ある
視覚障害者が持つ白杖は、目の不自由な人が歩
ろめん じょうきょう かくにん
くために欠かせないもので路面の状況を確認し
しゅうがいがつ ふせ きのう
たり、障害物にぶつかるのを防いだりする機能
があります。また、白杖には所有者に視覚障害が
はくじょう しょうしや しかくしょうがい
あることを周囲に知らせる機能もあります。



はったつしょうがい
発達障害

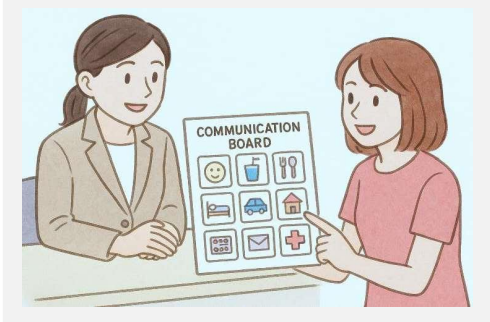
ばめん ことば つか わ じゅんぱん まも
場面ごとの言葉の使い分けができない、順番を守
どう しゃかい りかい ひと
る等の社会のルールが理解できないなどで、人と
のコミュニケーションがうまく取れないで困ってい
ひと はったつ めん おく せいかつ
る人がいます。発達の面で遅れがあるため、生活
なか どりよく た ごかい
の中で「わがままで」「努力が足りない」などと誤解
されることもあります。外見からは分かりません
が、ヘルプマークを身に着けている人もいます。



ちてきしょうがい
知的障害

ちてき のうりよく ねんれい おう はったつ
知的な能力が年齢に応じて発達していないために
りかい ながて おお
理解できないことや苦手なことが多くあります。
がいけん
外見からわかりづらいこともあります。ヘルプ
み つ ばあい とまど
マークを身に着けている場合があるので、戸惑っ
かた やさ はな
ている方がいたら優しく話しかけてみましょう。

はいいよ
コミュニケーション上の配慮
とまど ほうほう と
まずはどのような方法でコミュニケーションを取るの
よ かくにん ぐちもと み
が良いか確認してみましょう。口元を見えるようにして
はな ほうほう ひつだん
ゆっくり話す方法や、筆談やコミュニケーションボードの
しょう かんが
使用などが考えられます。



はいいよ
コミュニケーション上の配慮
とまど ようす しかくしょうがいしゃ み
戸惑っている様子の視覚障害者を見かけたときには、
なに てつだ いっしょ
「何かお手伝いできることはありますか?」「ご一緒しま
しょうか?」などと声をかけてみましょう。情報を伝え
さい おお しょうほう つた
る際は、声で多くの情報を伝えることができるよう心が
ばあい つか おお もじ
けましょう。弱視の方は、ルーペを使ったり、大きな文字
か しめ いしそつう ばあい
を書き示すことで意思疎通できる場合もあります。



はいいよ
コミュニケーション上の配慮
ひと とくちょう さまざま こうどうめん とくちょう
人によって特徴は様々です。行動面の特徴やコミュニ
こんなん りかい せいかつ かんきょう ととの
ケーションの困難さを理解し、生活しやすい環境を整え
じゅうよう ぐたいてき ことば せつめい え ず
ることが重要です。具体的な言葉で説明したり、絵や図、
コミュニケーションボードを使うことで、説明が理解し
きも せつ
やすくなる場合があります。相手の特徴を理解し、優しい
気持ちで接してください。



はいいよ
コミュニケーション上の配慮
ちてきしょうがい ひと なか おお おと お
知的障害のある人の中には、大きな音でパニックを起こ
ひと おお おと き つ やさ
してしまう人がいるので、大きな音には気を付け、優しく
はな もじ え ず
話しかけましょう。文字だけでなく、絵や図、コミュニ
ひょうげん つか はな
ケーションボードを使いながら、できるだけ分かりやすい
表現を使ってお話ししましょう。

